

# 15年戦争期の中京経済圏と戦時体制

The distribution economy and the international trades  
of chu-kyo economic region in the war time controlled economy

山口 由 等  
Yoshito YAMAGUCHI

## 要 旨

1930年代初頭から半ばにかけての中京経済圏は、世界恐慌や対外関係の悪化に大きな影響を受けながらも、低為替政策や軍需工業化政策が有利に作用して国内でも経済発展を順調に維持した地域として発展した。しかし、日中戦争開始後の戦時体制下では日用品不足や労働力不足、貿易縮小など全国共通の課題に直面し、戦時商工行政による統制が全面的に行われ、多くの産業、経営、組織が行き詰まっていった。このように、中京経済圏は15年戦争期の中でも日中戦争の開始の前後で大きく様相が異なり、とくに日中戦争後の戦時統制経済の下では重要な軍需産業地帯として一見発展しつつも、そのために平時部門が存続を許されずに徹底的な動員が行われ、典型的な戦時経済運営が行われた地域であった。

## はじめに

日露戦争後に軽工業を中心に工業化を始めた中部地方は、第1次世界大戦期の好況時の工業化と都市化、流通の拡大などによって、新興の経済圏として中京経済圏を本格的に形成するに至った。1920年代の慢性不況の時代にも中京経済圏は比較的順調に工業化や人口増加がみられたが、1929年の昭和恐慌と世界恐慌は輸出産業を中心に大きな打撃を与えることになった。しかし、続く高橋財政の下での低為替政策と軍需工業を中心とした積極財政は、いずれも中京経済圏の追い風となった。結果的にみれば、15年戦争期は中京経済圏にとっては昭和戦後期の輸出陶磁器産業の隆盛や現在の自動車産業を中心とする発展に繋がる側面もある。しかし、外交関係の悪化による外貨管理の強化や、日中戦争・太平洋戦争期の全面的な経済統制は、商工業の各部門・経営を強制的に再編し、とくに流通や貿易は不要不急部門として縮

小させられ、いわば冬の時代を迎えることになる。本稿は、15年戦争期の中京経済圏を1937年の日中戦争開始の前後の時期に分けて概観し、中京経済圏が短期間に経験した経済の拡大と縮小という双方向の動向の激しさを明らかにする。

## 1. 日中戦争前の商工業と貿易

### 産業の発展と中小商工業者問題

中京経済圏では、1930年代になると工業生産の拡大や人口増加がいつそう進み、とくに名古屋都市圏は東京・大阪に次ぐ市場、経済圏として発展した。ただし、東京・大阪の二大都市の発展が急激だったため、愛知県と東京・大阪府、あるいは名古屋市と東京・大阪市との人口の差は拡大した。しかし、名古屋市の人口増加率は二大都市と同水準かそれ以上であり、二大都市に次ぐ都市圏としての名古屋都市圏の地位は揺るがなかった。

中京経済圏の発展は、この時期の日本経済の動向とも深い関係があった。1920年代は慢性不況の時代または相次ぐ恐慌の時代と呼ばれ、とくに1927年の金融恐慌と1929年からの昭和恐慌によって、政治・経済・社会は混乱した。たび重なる恐慌によって多くの小商店や小工場の経営が打撃を受ける一方で、失業者が零細な商店などを開業したために安売りなどの競争が激しくなったり、資金の借入れが難しくなる金融難がみられたりした。こうした事態は「中小商工業者問題」として社会問題化した。そのため、政府や地方の行政機関は工業調査や商業調査、商工行政の整備などに取り組み、公的資金を中小経営向けの金融に用いたり、金融機関の整備などが行われた。

### 都市化と販売市場の拡大

1930年代の中京経済圏の拡大を引っ張ったのは、重工業を中心とする工業の発展だったが、これによる流通拡大や労働者の増加は、都市圏の発展と消費市場の拡大にも繋がった。

1930年から10年間に増加した産業人口の多くを占めていたのは鉱工業部門である。1940年の国勢調査では、名古屋市でも工業人口は突出しており、また、名古屋市外の工業人口さえも上回っていた(表1)。このように、県の経済と都市の発展はいずれも工業を中心にしたも

のであり、農業・水産業は絶対数では減少はわずかだったものの比重を大きく低下させ、その一方で、第三次産業である商業、交通業、公務自由業は産業人口全体の拡大に見合う増加をみせた。これらの第3次産業人口を合わせると、約31%となって鉱工業人口の30%にほぼ匹敵しており、工業化に続いて広い分野にまたがる都市化が進んだ。

名古屋が工業都市としても発展したため、工業、商業、交通業、公務自由業など第一次産業を除くほとんどの部門は、いずれも1940年には名古屋市内だけで市外の合計を上回っていた(表2)。名古屋市にとくに集中していたのが商業であり、流通部門の中心としても、名古屋は地方の核であった。1930年代半ばに6大都市で大規模な商業調査があり、名古屋でも市内全ての卸・小売業者を対象とする調査が行われた(図1・図2)。販売金額では卸売と小売はそれぞれ80%と20%の割合で、どの商品分野でも卸売の方が小売を大きく上回っていた。なかでも織物や糸などの衣装品の卸売販売が大きな比重を占めており、原材料の取引と他地域等への製品出荷が名古屋の流通の中心だったといえる。一方、消費者等に対する小売業の販売では食料品が最も多かったが、5つの店舗しか無い百貨店の販売金額が小売業全体の約20%に上ったことも大きな特色であった。百貨店は衣

表1 1940年の産業人口 (単位:人)

|        | 名古屋市    | 名古屋市外   | 愛知県     |
|--------|---------|---------|---------|
| 農業     | 14,449  | 407,242 | 421,691 |
| 水産業    | 858     | 8,418   | 9,276   |
| 鉱業     | 447     | 3,630   | 4,077   |
| 工業     | 302,949 | 268,972 | 571,921 |
| 商業     | 159,235 | 109,852 | 269,087 |
| 交通業    | 32,775  | 27,229  | 60,004  |
| 公務自由業  | 47,136  | 48,722  | 95,858  |
| 家事業    | 16,204  | 7,893   | 24,097  |
| その他の産業 | 1,465   | 2,486   | 3,951   |

出典:『昭和15年国勢調査』結果より作成。

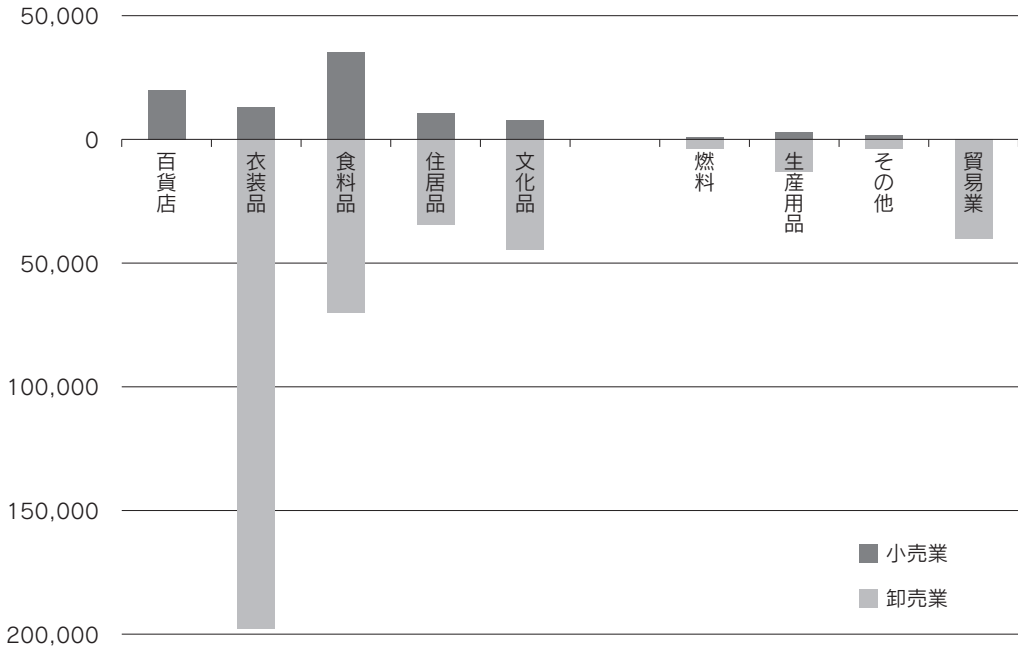
表2 愛知県の産業人口の変化 (単位:人)

|       | 1930年   | 1940年   |
|-------|---------|---------|
| 農業    | 439,001 | 421,691 |
| 水産業   | 10,060  | 9,276   |
| 鉱業    | 2,603   | 4,077   |
| 工業    | 356,218 | 571,921 |
| 商業    | 216,000 | 269,087 |
| 交通業   | 46,752  | 60,004  |
| 公務自由業 | 83,920  | 95,858  |
| 家事業   | 22,435  | 24,097  |

出典:『昭和5年国勢調査』・『昭和15年国勢調査』結果より作成。

図1 名古屋市の流通市場（販売金額）

（単位：千円）



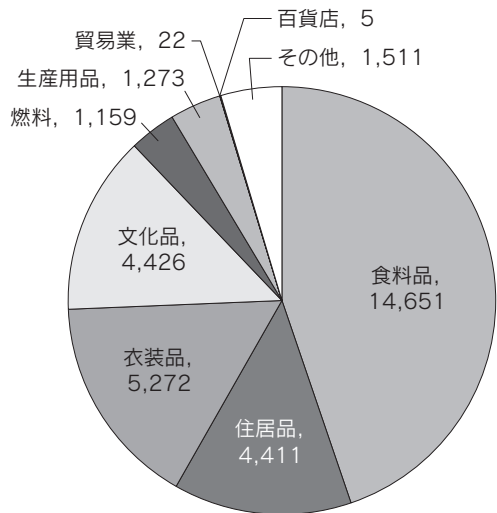
出典：名古屋市産業部『商業調査書 上巻』（1935年）より作成。

料品販売が中心であり、これと衣装品を合わせると、衣と食の消費市場は同じ程度の規模だった。また、食料品の卸売業の販売金額の大きさは、名古屋の熱田の魚市場や枇杷島の蔬菜市場を代表とする食品卸売市場が、中部地方全体の食品流通の集散市場となっていたことによるものだった。

その一方で、小売業は零細な個人経営や家族経営がほとんどで、販売額とは対照的に店舗等の営業所数では小売業が大幅に卸売業を上回り、都市化に伴って商店街や小売市場などに出店する中小小売商も増えていった。名古屋市栄や大須など都心の繁華街だけでなく、郊外に延びる通勤鉄道網の駅前や新興住宅地、地方都市など、新しい消費市場が都市や町の周辺に広がると共に、洋風化や近代技術による新商品の増加も、新たに開店する機会をもたらした<sup>1)</sup>。このように新規出店の機会には恵まれていたも

図2 名古屋市の商業営業所の構成（1935年）

（単位：件）



出典：名古屋市産業部『商業調査書 上巻』（1935年）より作成。

1) 愛知県史編さん室『愛知県史 近代2』2016年, p. 209

のの、短い期間で経営に行き詰まって閉店する小売店も少なくなかった。とくに小売店舗が多かった食料品店の分野では、同業者の過剰や過当競争が問題となった。また、ごく少数の百貨店が売上げで大きなシェアを持っていた衣料品店では、中小小売商の経営を圧迫しているとして、百貨店問題が社会問題・政治問題となった。こうして、1930年前後に不況による経営難や廃業が社会問題となり、商工行政の拡充が検討されるようになっていった。

### 1930年代の商工行政

愛知県では経済部商工課が商工行政を担当し、1930年代半ばには各種組合等への補助金の給付や調査活動、取引紹介などを行っていた他、工業試験場や愛知県商工館などを運営していた。また、1933年に中小工業改善指導員嘱託、1934年に中小工業統制指導委員会、発明奨励調査委員会、1935年に毛織工業振興委員会、1936年に工業研究指導機関調査会など、1930年代半ばには工業振興に積極的に取り組んだ<sup>2)</sup>。その他、県が関係した商工団体として愛知県度量衡協会、愛知出品協会、愛知輸出協会、愛知国産振興会、愛知県能率研究会などがあつた。

県の組織化政策や商工業指導の拠点となっていた愛知県商品陳列所(1921年に愛知県商品陳列館から改称)は、1930年代に入って出版活動を活発化させ、定期刊物物として『愛知商工』に加えて『貿易通報』を発行した他、『工芸叢書』(1932年)、『愛知の商品』(同)、『愛知県商品陳列所要覧』(1934年)などを刊行した。また、商品陳列館の改築は大正期以来の懸案となっていたが、改築工事が始まると1930年に堀田ビル(名古屋市中区)に移転した。移転中は常設の展示は不可能だったが、折からの中小商工業者問題の緩和のための巡回見本市や出張

見本市の開催、海外市場・商況の調査研究など、県産商品の国内外への販路拡張に力を入れ、1936年には愛知県商工館ビルが名古屋市西区に完成すると、商工陳列館も同ビルに入館した。その一方では、商工業者のアジアでの取引を促進するために、1933年に設立された愛知県ハルピン貿易館の他、上海、奉天、新京など各地に情報収集や商取引の拠点を設けた。この時期には県産品のアジア向け輸出が急増しており、同年から天津、漢口、香港、マニラ(フィリピン)、マドラス(インド)、プエノスアイレス(アルゼンチン)、ニューヨーク、パリ、上海、北京に駐在所・商品紹介所・貿易斡旋所などを置き、市場調査や販路開拓を行った。さらに、1941年には知事の諮問機関である愛知貿易審議会が置かれるなど、貿易振興は商工行政の中心分野となつていった。

一方、名古屋市の商工行政は産業部が所管しており、その下の勸業課と市場課のうち後者が公設市場、中央市場、物価調査を担当した他は、勸業、会社等、産業組合、博覧会、度量衡などの業務全て勸業課の所管であり、大正期の米騒動以来の物価安定や日用品の安定供給が、いぜんとして商工行政の中心だった。昭和期に入つて中小商工業問題が社会問題化する中で新たに力を入れた分野の一つが、工業や貿易発展策研究のための産業調査である。名古屋には陶磁器や時計、木工品など中小輸出工業が多く、輸出拡大による中小商工業の振興は重要な課題であった。1929年から開始した海外実習生の派遣事業では、初年度はシンガポール、スラバヤ、メダーンに各1名を派遣し、月200円の手当を支給した<sup>3)</sup>。また、勸業課内に事務局を置く名古屋優良製品同盟会が組織され、1930年から『名古屋優良製品時報』を毎月発行・配布して、会員の中小商工業者の販路開拓を行った。1934年頃には商工課が発足し、県庁や名古屋商工会

2) 愛知県経済部商工課『愛知県の商工行政』刊行年不明, p. 12

3) 東京市文書課『都市産業行政に関する調査』1930年, p. 192

議所と連名で協賛して、商工展を名古屋市公会堂で開催するなどの活動を行った。

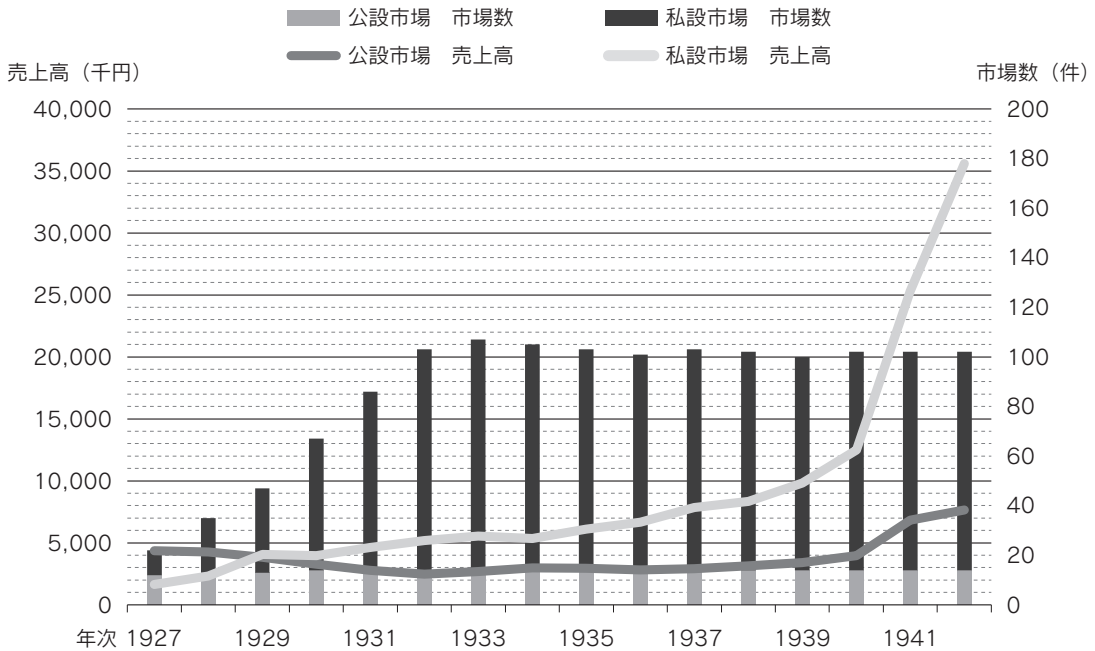
### 生活必需品の流通

昭和恐慌で疲弊した農村の再興を図る政策の中で、農村の経済事業を発展させるために活動を広げたのが産業組合である。農産物の出荷を中心とする出荷組合も多く設立されたが、産業組合はその他にも肥料など農業に必要な資材の供給、生活に必要な日用品の購買事業、金銭の決済など農村・農家の流通を全面的に行う機関となった。とくに、酒類、調味料などを廉売した購買事業がよく利用されており、産業組合連合会の整備が進められたことで、それまでの問屋経由の仕入れから連合会仕入れが次第に増えていった<sup>4)</sup>

一方、都市部の労働者またはサラリーマン向けの消費組合には、三河セメント購買組合、名

古屋市金城購買組合、名古屋通友購買組合などがあったが、数はきわめて少なかった。これに対して、都市で消費者向けに現金販売、無配達などの合理化による安売りをする小売機関として普及したのが、公設市場を中心とした小売市場である(図3)。1929年には14カ所あった名古屋市による市設市場の数や販売額は大阪・東京に次ぐ規模を持っていたが、一般小売商の経営を圧迫することが懸念されたために昭和恐慌期以降は建設されず、1937年には13カ所に減少していた。名古屋市設市場に多かった店舗は野菜、鮮魚、塩干魚・乾物で、それぞれ各市場に平均4店前後が出店し、その他に漬物、パン・菓子、薪炭、果実、砂糖、鶏卵、鶏肉、牛豚肉などの食料品店がほとんどの市場にあった。これに対して、米雑穀は各市場に1店のみで、呉服太物や履物、洋品雑貨化粧品など衣料品や雑貨は出店していない市場もあった。同様

図3 名古屋市の公私設小売市場の売上高



出典：名古屋市産業部総務課『名古屋公設市場40年史』（1959年）より作成。

4) 愛知県社会課『産業組合経済用品購買事業調査』1920年、p. 38

に、大正期の米騒動後に建設された半田町設市場では、指定商人の8店が出店し、売上げの約4割を占める魚類の他、薪炭、成果物、穀類、醸造品などが販売されていた。また、岡崎市では3カ所の公設市場があり、多くの業種では各市場に1店舗となっていた。蔬菜果実、鶏肉、砂糖菓子各2店、味噌溜、呉服洋物、鮮魚、小間物雑貨も市場によっては2店とするなど、必需品を中心に複数出店を認めたが、米穀店はやはり1店のみであった。最も規模の大きい中町市場には玩具、花卉種苗、食堂（うどん屋）など独自の店もあり、衣食住にわたる総合店のような性格を持っていた。岡崎市による店舗の管理は販売品種、価格の指定、値札の提示、主要販売品の価格・量目の公示や新聞雑誌の掲載、現金販売、一部品目のメートル法の採用など広い範囲に及んでいた。一方で、低価格を維持するために制限していた配達については、利用者の要望が強かったために無料配達を認めるに至っている<sup>5)</sup>

1920年代末頃からは私設市場が急速に増加し、1937年には名古屋市内に91カ所の市場があった。販売高も1930年代を通じて拡大を続けており、市場数・販売高とも停滞した公設市場とは対照的であった<sup>6)</sup> 私設市場が増加すると、市場外の商店との競争だけでなく市場自体の過剰も懸念されるようになり、増加の抑制や競争の制限が検討された。1936年には名古屋市食品小売市場協会が設立され、本部を名古屋市役所産業部市場課内に置き、市場協会の中にはさらに公設・私設にまたがって業種別団体を統制する潤和会が置かれるなど、行政による市場への監督が強化された。さらに、1937年度からは私設市場販売人も名古屋市の承認が1年おきに必要となり、また施設の実態調査や改善の指導などが行われ、市場の管理人・従業員向けの講座も開催された<sup>7)</sup> 一宮市では、三八市

場（さんばちいちば）に約6千戸の店舗が集まり、うち約千店は市店と呼ばれる、主に小売店の移動店舗であった。三八市場では一宮の特産品である織物、絹・綿・毛の糸などの繊維商品やその機械類の卸売取引の他に、衣食住にわたる必需品の小売、廃物利用品（リサイクル品）、草木、ペット、鶏など多様な商品が販売され、1930年代初めには取引金額が年間7千万円近くにまで発展した<sup>8)</sup>

都市で人口が増加したことは食糧の消費量を拡大させ、食糧供給の安定化が課題となった。とくに、1918年の全国的な米騒動のような事態を防止するため、主食である米穀の安定供給と価格の安定を目指す社会政策的な食糧政策が取られた<sup>9)</sup>。そのため、投機売買が中心とみなされた米穀取引所の整理が行われ、豊橋米穀取引所も解散を命じられた。豊橋米穀取引所はこれに対して行政訴訟を起こし、これに勝訴して1927年から立合いを再開し、1929年からは正米市場（実物の米の取引市場）の開始や、倉庫の建設などの改革に取り組んだ。

主食の供給安定化の柱となったのは、台湾・朝鮮の食糧増産と移入であり、外米と呼ばれたこうした海外の安い米穀は、当初は石などを取り除く調整が不十分だったり、食味が合わなかったりするなどの問題があつて消費者に不評だった。そのため、名古屋の朝鮮米の開拓者である金清商店（名古屋市中区納屋町）は石抜工場を建設し、また消費者も朝鮮米に適した炊き方をするようになり、何よりも価格が安かったために次第に普及していった。名古屋港に移入される朝鮮米を扱う米穀商は、名古屋の他にも岡崎市や半田町、三重県、岐阜県などに広がり、名古屋鮮穀同盟会が組織された<sup>10)</sup>

7) 名古屋市経済局総務課『名古屋小売市場40年史』1959年、p.87

8) 一宮市役所産業課『三八市場』1933年

9) 川東靖弘『戦前日本の米価政策史研究』1990年、ミネルヴァ書房、第3章

10) 愛知県史編さん委員会『愛知県史 資料編31』資料番号118

5) 岡崎市勸業課『岡崎市公設市場要覧』1939年、p.4

6) 市立名古屋商業学校産業調査部『名古屋市に於ける小売市場調査』1937年、p.2

薪炭も、暖房用だけでなく米を炊くための日用必需品だった。東海道線を経由した県外からの木炭の移入市場となった豊橋には、豊橋薪炭(株)や東三薪炭(株)などがあり、さらに、人口の集中する名古屋は最大の消費市場であり、100店ほどいた卸商の中でも萬清商店(名古屋市中区東田町)・福鎌(同西区長畝町)などが代表的な問屋であった<sup>11)</sup>。薪炭問屋は和歌山県、三重県、岐阜県など周辺諸県で仕入れを行い、なかでも岐阜県からの仕入れが1930年代半ばには半分近くを占めた。薪炭の小売商は、昭和に入ってから人口増加に対応して新規開業が多く見られたが、名古屋市内に2千店以上あった薪炭商のうち約半数は米穀、酒味噌、八百屋などとの兼業であり、多数の零細経営による供給が行われていた<sup>12)</sup>。

### 生鮮食料品の流通

名古屋への人口集中は野菜や鮮魚の需要を増加させたが、それまで野菜を生産していた近郊が市街地化したことで、食料の流通は他郡や県外などに広域化した。また、1930年代末頃には、県内や隣県への貨物輸送は、水産物などを中心に鉄道よりもトラックで行われるようになった<sup>13)</sup>。

1928年の名古屋市内には6つの民間の野菜市場があり、同年の野菜類の取扱金額ではこのうち枇杷島市場が約55%を占め、また名古屋近辺での消費は約70%で、れんこん、さつまいもなどが県外へと多く出荷された。枇杷島市場では鉄道による運搬は8%に過ぎず、80%を占めた荷車・馬車が主な運搬手段となっていた。一方、名古屋駅近くの西区西柳町の中央市場(株)は枇杷島に次ぐ31%を占め、取扱金額

の4割近くを占めた果実の取引額は枇杷島市場を上回っていた<sup>14)</sup>。中央市場の野菜・果実の取引では仲買人が置かれず、20戸の間屋と八百屋・消費者が直接取引をしていた。

都市の食糧問題が社会的な注目を集め、また各地の大都市関係者が交流して他地域の事情の理解が深まると、行政や市場関係者の間で名古屋の卸売市場の後進性が意識されるようになった。1928年に名古屋蔬菜果実組合など小売業者4団体が、他の大都市で実施されていた歩戻しと呼ばれる割引きを名古屋青果市場連合会に要求した。これ以降、両者の対立は生産者や名古屋市・県庁を巻き込んで長期化し、不買同盟と市場閉鎖の応酬などが行われた。青物争議と呼ばれるこの騒動は、1931年に県知事による調停がまとまるまで約3年半にわたって続いた。調停の結果、小売業者の要求した歩戻しが0.5～1%で実現する一方、生産側の負担削減も同時に行われ、農会などに組織された農民の発言力も強まった。市場と仲買商、小売商、荷主(生産者)の3者間のこうした対立は、この時期に全国各地でみられたもので、瀬戸市でもマルセ(○)にセ、以下同様)瀬戸市場(株)に対する不満から、1933年に八百屋が不買運動を起こして市場に入場せず、生産者への直接買い付けや市場外での場外取引を行うと、市場側でも東春日井群農会と協力して直売を行って対抗するなどの応酬がみられた。こうした中、マルセ瀬戸市場は株式を公開して有力仲買業者の取込みを図り、小売商もこれに対抗して瀬戸青果小売組合を結成した。

一方、中央卸売市場法に基づき、1927年の京都市を皮切りに中央卸売市場が各地で建設されて行く中、名古屋での建設計画は既存の市場や業者による強硬な反対運動で具体化せず、1934年1月に名古屋市会で中央卸売市場の調査費予算案が否決され、名古屋だけが6大都市の中で唯一中央卸売市場を持たないという状況

11) 『全国薪炭主要生産地並荷主案内誌』1918年、p. 221

12) 名古屋商工会議所『名古屋市に於ける小売業経営の実態』1939年、p. 9、同『支那事変下に於ける名古屋地方商取引事情の変遷』1942年、p. 222、同『名古屋市に於ける小売業整備の実情』1942年、pp. 38-39

13) 名古屋商工会議所『中部日本における名古屋・大阪・東京3都の商圏比較』1941年、p. 13

14) 名古屋鉄道局『尾張の蔬菜市場』1929年、p. 154

に至った。青果市場の間屋が青物争議を経て中央卸売市場の将来の開設容認に傾いたのに対して、熱田市場や下之一色町など水産市場関係者は反対運動を続けた。

中央卸売市場の設置が進まない状況の中で重要性が高まった名古屋水産市場（名古屋市舟入町）は、明治銀行出身の伴野釘三郎を招聘して経営の近代化を進めた。また、瓶詰・缶詰の普及や洋風調味食品などの普及によって、伝統的な乾物と生鮮食品を中心としていた食生活や食品流通が多様化したため、近代化の必要性が高まっていた食品会社は独自に統合の動きを進めていった。とくに北海産物部門では産地卸が県内外での一手販売権を約束して統合を促した結果、1933年に愛知北海物産(株)が設立された。食品会社の合同は乾物業界にも波及し、森川弥六商店・森川弥兵衛商店・中村金助商店の三大老舗問屋による三親会と名古屋水産市場が中心になって新会社設立の準備が進み、1934年に名古屋乾物(株)が発足した<sup>15)</sup>

### 卸売業と取引所

綿織物業の主要産地である知多半島では、大正期から知多晒と呼ばれる国内向けの小幅綿布の生産が主流となった。産地問屋は、日本綿花など大阪綿糸商の名古屋支店から綿糸を仕入れ、知多郡白木綿同業組合と東京織物同業組合で取決められた厳しい製品検査を続けることで、知多晒のブランドを東京市場で確立した。こうした産地・消費地の両組合間による生産・流通の統制は、産地問屋が商社機能を発揮することにも繋がり、昭和恐慌期の価格下落に対して生産調整が行われた<sup>16)</sup>。毛織物産地として発展した尾西地域では、毛織物に転換できなかつた多く

の繊維問屋が没落したが、国島商店と山一商店はそれぞれ中外毛織(株)、東海紡績(株)を設立するなど、一部は毛織物の取引や製造業に進出して発展した<sup>17)</sup>。羊毛の供給や毛織物製品の販売は東京・大阪の商社に依存していたが、丸紅と中野毛織等の「洋犬セル」や、市田商店と片岡毛織(津島・現一宮市)による「葡萄セル」など、大都市の商社との特約によるブランドを確立する製造業者もみられた。

中京経済圏の発展による商品市場の拡大は、商品取引所の設立に繋がった。名古屋では第一次大戦後の綿糸・綿布商の設立運動が実を結び、1921年に名古屋綿糸布取引所が設立され、東京株式取引所から事務員を招いて9月に開業した。会員組織による同取引所は、同年の改正取引所法による最初の取引所であり、その後の約20年間、綿糸の格付と実物取引を中心に業務を行った。また、この時期から毛織物や人絹糸の流通が発展したため、1933年8月に毛糸を、1935年1月に人絹糸を、それぞれ上場品目に加える申請を行い、さらに1936年からは一宮の毛織物問屋も役員に加わった。しかし、政府の検討が長引くうちに日中戦争と経済統制が始まって品目追加はいずれも実現せず終わった<sup>18)</sup>。一方、絹に関連する養蚕業・製糸業の両方が盛んな三河地域では、豊橋が繭と生糸の中心的な市場として発展し、昭和の初めにかけて繭糸商が集中していった。ところが、1929年から国内の昭和恐慌と世界恐慌が相次いで起きると、アメリカ合衆国への生糸輸出が激減するとともに価格も大きく低下し、全国の養蚕農家や製糸家、繭糸商が大きな打撃を受けた。これ以降、最大の輸出品だった生糸の生産・販売は衰退に転じ、豊橋の繭糸商の倒産も続出した。政府は蚕糸業の危機に対応するために1936年に産繭処理統制法を制定し、全国初の乾繭取引

15) 株メイカン『メイカン50年史』1985年, p. 15, 中部飲食料新聞社編『中部の食品業界百年史』1981年, 中部食料品問屋連盟, pp. 153-154

16) 橋口勝利「两大戦間期知多綿織物業の国内市場展開－産地問屋の自立的販売活動－」2003年, 『社会経済史学』69巻3号

17) 新谷正巳『4代目豊島半七の生涯』1962年, 中部財界社, p. 111

18) 名古屋繊維取引所『名古屋繊維取引所25年史』1977年, p. 16



所が1937年に豊橋で設立された。

昭和恐慌期に農村の疲弊が大きな社会問題となると、その対策の一環として産業組合の強化が図られ、農家への肥料供給を産業組合に担わせることが、金融事業などと並んで大きな柱となった。肥料管理法案を国会に提出する動きが伝えられると、大日本肥料商連盟を中心に反対運動が展開され、1928年12月に大阪で開かれた第1回肥料商大会に名古屋肥料商組合も代表として師定商店(名古屋市)支配人を派遣した。肥料業界は産業組合に対抗する組織の強化を図って、それまで準則組合だった名古屋肥料雑穀問屋組合を解散して、新たに名古屋肥料問屋商業組合を1931年12月に設立し、師定商店の高松定一が頭取に就任した。

大正期に鯨メ粕に替わって大豆粕が中心となっていた肥料では、昭和初期に入るとさらに化学肥料への転換が進んでいた。肥料商は、品質のばらつきや価格の変動が大きい相場商品である有機肥料の時代には投機的な買取り及び販売を行っていたが、化学肥料の時代になると、仲買いや取次ぎによる手数料収入を中心とした商売へと変化した。住友製肥所(後の住友化学)や大日本特許肥料(株)(後の日東化学、トモエ化学)などの化学肥料メーカーは特約販売制を取ったが、とくに鈴木千代吉の開発したトモエ特許肥料を製造する大日本特許は、その利用方法を農家に指導するための全国的な組織を整備し、一次特約店はさらに各地方に代理特約店を置いて小売店に販売し、特約区域を遵守させるメーカー主導の流通組織化が図られた。これに応えて中部地方の特約店となったのが師定商店(名古屋市)であり、師定商店の化学肥料の販売量は1935年に大豆粕を上回った。師定商店は1937年に住友化成肥料の大手特約店7社による100噸会を結成した他、1938年にトモエ特許肥料を取り扱う19店が参加する巴愛三岐50噸会を設立するなど、2次卸商の親睦団体を組織した<sup>19)</sup>。一方、複数の有機肥料を混合した配合肥料もこの時期に普及し、問屋が配合肥料会社

を設立して多くの商標の商品が販売された。

### 商社と販売会社

石炭は鉄道や工場だけで無く家庭用、暖房用など幅広く利用されており、大口から小口まで多様な需要家がいたため、産地問屋や揚地(ようち・船荷を陸揚げする場所)の一次・二次問屋、薪炭商など様々な経路の複雑な取引が行われ、三井物産や三菱商事など商社が大きな地位を占めていた<sup>20)</sup>。一方、半田町には尾三石炭商組合が置かれ、主に工場用の九州産粉炭が半田港に陸揚げされ、三河地方や知多半島、静岡県など三河湾を経由する中継流通の拠点となっていた。その他に、練炭製造用に使用する朝鮮産の無煙炭も昭和石炭(株)によって移入されていた<sup>21)</sup>。

1920年代から1930年代にかけて急速に輸入機械の代替が進んだ国産紡織機の販売市場では、豊田式織機、豊田自動織機製作所の両メーカーと三井物産の取引が大きな比重を占め、1931年からは3社の実務担当者と経営幹部がそれぞれ定期的に販売協議会を開催するようになり、さらに1933年には三井物産と両メーカーとの間に正式に一手販売契約が結ばれた<sup>22)</sup>。1936年に自動車製造事業法の許可会社に指定された豊田自動車は、自動車開発を続けると共に販売会社の組織化を進めた。一方、1930年代に名古屋で発展した重工業では三菱系の企業が果たした役割が大きかった。とくに、1937年から日中戦争が始まると軍需用の工作機械などの需要が増加したため、三菱重工や三菱電機などの製品販売だけでなく、両社が使用する工作機械の輸入や、大隈鉄工所の製品の販売などを取扱う三菱商事の取引が拡大した<sup>23)</sup>。

19) 師定肥物問屋類聚125年史刊行会編『師定肥物問屋類聚 前編』1991年、p.287

20) 愛知県史編さん委員会『愛知県史 資料編31』資料番号131~132

21) 陸井清三編『半田のまち』1937年、半田町役場

22) 愛知県史編さん委員会『愛知県史 資料編30』資料番号344~352

### 輸出の多様化と貿易業の発展

1930年代の繊維工業の生産拡大や軍需産業を中心とした重工業化は、名古屋港の貿易量を増加させ、1937年に数量で戦前期最大の貿易量を記録した<sup>24)</sup> とくに増加した石炭は、中国大陸、九州、北海道などから運ばれ、名古屋および近隣の工場や鉄道で消費された他、鉄道・海運によって県内外に中継輸送が行われた。その一方で、大正期には石炭と並ぶ商品だった木材の貿易は減少した。より大きく変化したのが海外輸出である。世界恐慌によって1930年には輸出額100万円を超える商品は綿織物や陶磁器など5品目に止まったが、1933年には満洲などアジア向けを中心に19品目にまで増加した。毛織物や人絹織物など繊維製品の輸出が多様化したことに加え、鉄道用車両や自転車・部品など機械工業も輸出産業化し、箱板、ベニヤ板、玩具、綿織物、紡織機などが主な輸出品となっていた(表3)。

これらの中でも名古屋港で最大の輸出商品となっていたのが陶磁器である。陶磁器はアメリ

カ向けが多かったため、1929年からの世界恐慌によって輸出額が大きく減少したが、政府の低為替(円安)政策の効果で1932年から1937年にかけて東南アジアや北米への輸出が急増し、名古屋港輸出の中で綿織物を抜いて首位となるなど黄金時代を迎えた。直輸出加工完成業者のうち水野保一(瀬栄)、坂井美静(松風陶器)、尾崎哲次郎(田代商店)、浅井竹五郎(浅井商店)、井元為三郎(井元商店)は5人衆と呼ばれ、海外市場の開拓やディナーセットの開発など活発な活動を行った。また、ブロック経済の形成を進めるイギリスが、綿製品や陶磁器などの日本の輸出拡大に対抗してインドなどの植民地と他国との貿易に高関税を課そうとすると、名古屋陶磁器輸出組合は反対運動を展開して政府や政党などへ陳情を行った。同組合は名古屋の直輸出業者と愛知・岐阜・三重の三県の輸出業者によって1933年に設立され、同年9月には神戸・大阪・横浜の組合と共に大日本陶磁器輸出組合連合会(日陶連)を結成した。1934年にオランダ領インド(インドネシア)が日本

表3 愛知県の主要輸移出品の推移

(輸移出額100万円以上商品, 単位:万円)

| 1927年   |       | 1930年   |       | 1933年   |        |        |     |
|---------|-------|---------|-------|---------|--------|--------|-----|
| 商品      | 金額    | 商品      | 金額    | 商品      | 金額     | 商品     | 金額  |
| 綿織物     | 6,068 | 綿織物     | 5,663 | 綿織物     | 12,978 | 麻真田    | 166 |
| 生糸      | 5,947 | 陶磁器     | 1,349 | 陶磁器     | 2,422  | 文房具    | 141 |
| 陶磁器     | 2,308 | ビール     | 429   | 生糸      | 2,074  | 絹織物    | 139 |
| ビール     | 454   | 木製品(箱板) | 192   | 毛織物     | 977    | 時計     | 139 |
| 木製品(箱板) | 390   | 時計      | 111   | 人絹織物    | 355    | 玩具     | 119 |
| 時計      | 245   |         |       | ビール     | 225    | 弾綿     | 115 |
| 絹織物     | 217   |         |       | 小麦粉     | 219    | 自転車・部品 | 114 |
| 帽子      | 148   |         |       | 鉄道用車両   | 202    | 綿毛布    | 114 |
| 玩具      | 102   |         |       | 和洋菓子    | 188    | ベニヤ板   | 110 |
|         |       |         |       | 木製品(箱板) | 187    |        |     |

出典:愛知県経済部商工課『昭和9年中 愛知県の輸移出状況』(1936年)より作成。

23) 愛知県史編さん委員会『愛知県史 資料編31』資料番号136

24) 名古屋港史編集委員会『名古屋港史-港勢編-』1991年,名古屋港管理組合, p.177

製陶磁器の輸入割当て制を導入すると、名古屋輸出陶磁器組合などの輸出業者は名古屋港での積出し停止などによって対抗した<sup>25)</sup>

一方、木材は名古屋港を経由する広域的な国内市場が発展した商品であり、岐阜県、静岡県、福井県、滋賀県などに多く出荷されていた。昭和初期には北洋材と呼ばれた北海道や樺太産木材が大量に取引され、名古屋で函材に加工されてアジアなどに盛んに輸出されていた。昭和恐慌の影響でこれらの取引量は減少し価格も下落したが、茶箱輸出は好調を維持した。しかし、虫害対策として大量に出荷されていた樺太材は、1932年に島外移出制限が決定された。さらに、木材の輸入関税も引き上げられたことで、米松（北アメリカ大陸産の松）をはじめとする輸入材も1936年から急減した。一方、木材需要は軍需産業や重工業の発展によって拡大しており、外地材に替わって名古屋港に入荷する木材の中心となった内地材は、1934年には約8割を占めた。さらに、1937年に日中戦争が始まると、船舶不足などのため外地材はほぼ姿を消した<sup>26)</sup>

## 2. 経済総動員体制の進展と流通統制

### 戦時商工行政

1937年7月から始まった日中戦争が長期化すると、社会は本格的な戦時体制へと転換し、生活必需品の品不足がみられるようになっていく。1937年7月制定の物価販売取締規則、8月の暴利取締令などによって、全般的な物価統制が始まった。政府は9月に国民精神総動員実施要綱を発表し、さらに1938年4月に国家総動員法が公布されると（5月5日施行）、経済戦強調週間がたびたび実施された。とくに強調されたのが物価抑制であり、消費者には買溜め

の自粛や公定価格等の遵守、業者には組合等による価格統制と不正行為の防止などが指示された。1938年5月に発足した愛知県物価委員会は、皮革製品、繊維製品の標準最高販売価格を7月に決定し、さらに同月9日には以後の物価取締りの中心となる物品販売価格取締規則によって、国による公定価格制度が定められるなど、物価統制のための制度の整備が急速に進んでいった。また、「戦時の食糧充実」と称して白米食の廃止や雑穀等との混食、蔬菜の栽培などが奨励され、生活刷新、物資の活用と節約、貯蓄などが県民に課されるようになっていった<sup>27)</sup>。一方で、出征が恒常化したことで応召した中小商工業者の留守家族への対策も必要となり、愛知県商工団体銃後援連盟、応召商工業者営業援護委員会などが置かれ、銃後援強週間が実施されるなどした。

ヨーロッパで第二次世界大戦が始まると、全般的な商品不足とインフレが発生した、これに対して政府が1939年に9・18物価停止令を出したことで、価格統制はさらに全面化した。公定価格の導入が進むと、価格規制違反や買い溜めなどがかえって増加したため、仕入れ・販売・消費を一貫して規制する手段として切符制・通帳制が導入されていった。経済統制をさらに推進したのが、1940年6月以降に進められた新体制運動である。7月に成立した第二次近衛文麿内閣が、経済統制を新体制運動の中心と位置づけたため、配給制や企業整備、転廃業が急速に広がっていくことになった。

政府は6大都市で生活必需品の切符制を実施する方針を決定し、砂糖とマッチから導入されることになった。名古屋市でも、マッチが1939年末頃から、砂糖も1940年初め頃には不足して入手しにくい状況になっており、6月分から家庭用・小口業務用の砂糖とマッチの切符制が実施された<sup>28)</sup>。砂糖の配給では、1940年5月に

25) 名古屋陶磁器会館『名古屋陶業の100年：会館の壁は聞いた150人の回想』1987年、p.306

26) 櫻井銀一『寝牛のひとり言』1989年、櫻井木材(株)、p.88

27) 『愛知県公報』1939年12月

28) 愛知県警察史編集委員会『愛知県警察史第2巻』、p.380

愛知県砂糖配給協議会準備委員会が愛知県砂糖配給要綱を定め、中部日本砂糖元売商業組合・愛知県砂糖卸商業組合・小売商業組合の3つの系統の機関に組織化された。小売については、名古屋市砂糖小売商業組合と各地の食料品商業組合の砂糖部ないしは産業組合が家庭用配給を行った<sup>29)</sup>。木炭も1939年頃から手に入りにくくなり、名古屋市では全市の木炭商を商業組合に組織して、1940年11月から切符制の配給とし、3人以下世帯は半俵、4人以上世帯は1俵の基準で配給が行われた<sup>30)</sup>。1940年4月には名古屋市など6大都市で通帳制による米穀の配給が実施され、1日当たりの大人の配給量は2合3勺とされた。

その後も配給業務が増大する中で、1940年10月に必需品課が新設されて総合的配給に当たることとなり、県の各課や名古屋市などに分散していた既存の各種商品配給事務が移管された。戦時統制の展開に対応するために、県行政組織の改編もたびたび行われ、必需品課の設置と同時に経済部に商工課と物価課が、警察部には労政課が置かれ、さらに、必需品課と物価課は1942年1月に合併して経済調整課が設置された<sup>31)</sup>。その他にも1941年に総務部に税務課、1942年には労務部に住宅課、1943年に内政部に金属回収課が置かれるなど、次々と生じる戦時経済の新しい問題に対応する部署の設置が続いた。こうした戦時の商工行政が行う業務は、物価統制、商工業者の出征軍人の家族援護、配給、徴用、金属回収、貯蓄と戦時国債、軍需生産促進などであり、戦時行政のかなりの部分が商工業に関係していた。1944年には経済部から商工業行政を担当する経済第2部が独立し、金属回収課が内政部から移管された。

また、1943年から1944年にかけて愛知県生産増強動員本部、愛知県金属回収工作隊本部、愛知県軍需増強事務局、愛知県青少年学徒動員本部、愛知県軍事援護相談所などの関係団体が相次いで設立され、専任職員が置かれた。さらに、県内に合計5つあった商工会議所を統合した愛知県商工経済会が1943年8月に旧名古屋商工会議所に設立され、豊橋、岡崎、一宮、半田の4つの旧商工会議所にはその支部が置かれた。この商工経済会に加えて、統制会、商組合、統制会社などが、経済統制に直接関与する民間機関として整備されていった。

配給統制による品目別の規制は戦時下の重要性に応じて行われ、軍需関係などに優先的な配給が行われた反面、家庭用については必需品の配給量は維持されたものの、需要量が多い商品、不要不急品や奢侈品などは抑制または禁止的な割当てが行われた。一方、商品が減少し始めると、物価と賃金の上昇がもたらした消費者の購買力に対して商品が足りないという状況となった。そのため、消費は料理屋や遊興場などのサービスに向けられた。一方で、流通統制と消費の抑制が図られ、綿や綿製品の一部、地下足袋、牛乳・乳製品、清酒など、切符制による配給がより広い商品に広げられた。

戦時商工行政のうち企業整備、徴用と労働力動員、金属回収などはいずれも軍需生産増強と深く関わっていた。1940年に政府が決定した「経済新体制確立要綱」を受けて、12月に愛知県中小商工業対策委員会が設立され、1941年1月の機械金属関係業の転廃業者施設の買上げ評価基準の決定、6月の織物組合の統合の指示などが行われた。その後に進められた商業や繊維工業などの企業整備によって軍需関連産業に資材や労働力が転用されたほか、国民勤労報国協力令によって勤労奉仕が国民に義務づけられた。重工業・軍需産業の多い中京経済圏では早くから労働力が不足しており、相川勝六知事が提唱した県民皆勤運動が実施された他、各市と主な町に置かれた職業指導員が転業に関する指

29) 愛知県経済部経済調整課『愛知県砂糖配給統制の実際』1943年, pp. 17-18

30) 名古屋市産業部総務『名古屋小売市場40年史』1959年, p. 100

31) 愛知県経済部経済調整課『愛知県砂糖配給統制の実際』1943年, p. 20

導・相談に応じた。1942年11月には職業行政の所管が警察部に移され、警察署が転業促進に当たることとなった。多くの商人は「産業戦士」と称して工場などに徴用され、市中では開店しているのは指定配給店だけという状態となり、市民の生活に大きな影響を与えた。こうして他部門を犠牲にして軍需生産への集中が図られたにもかかわらず、実際の軍需生産は縮小し、また資源の調整も必ずしも円滑ではなく、1944年からは名古屋軍需管理部と愛知県商工経済会による軍需工業懇話会が設けられるなどの努力が続けられた。

その反面、1930年代に商工業振興の柱だった貿易振興は、貿易の衰退によって縮小していった。物資不足の中で刊行事業も困難となり、『愛知商工』は1940年8月号を最終号として廃刊となった。1944年までに海外の貿易斡旋所等は全て閉鎖され、貿易振興は愛知県商工館の業務規定からも除外された<sup>32)</sup>。県でも、1945年に経済第2部で商工第1課・第2課が統合されるなど、人員不足のために組織縮小が行われた。その一方で、国民勤労働員令が出されると、16の国民勤労働員署が置かれ、労働力動員はそれまでの奨励から命令となるなど、敗戦直前の戦時行政は国民をいっそう戦争遂行に駆り立てていった。

### 消費統制と経済警察

早い時期から業界の統制や消費の制限が行われたのは、貴金属などの贅沢品や、原料輸入や製品輸出などで貿易に関係する商品、とくに繊維製品などであった。1938年の日独伊3国防共協定などによる対英米関係の悪化で輸出が難しくなっていくと外貨が不足し、帝国領や占領地などの円経済圏の外から輸入される石油、綿花、羊毛を消費する業界は統制と取締りの対象となった。8割以上を輸入に依存していた石油

製品は、統制が最も早くから行われたものの一つである。まず、1938年3月に石油規制の方法を定めた県令が出され、切符販売制が導入されて石油の購入には購買券が必要となった。1939年10月には石油配給統制規則が定められ、企業合同による共販会社と地方卸売会社の設立準備が進んでいるところへ、農林水産業用石油販売を産業組合に実施させる方針が決定された。商権を奪われることになる石油販売業者は、その撤回を求める全国的な反対運動を起し、タンクなど施設の買収に応じない意向を示した。東京で全国石油販売者代表会議が開催されると、県からも出光泰亮らが派遣された他、10月12日付けで石油関係商業組合による陳情書が作られ、さらに10月18日には名古屋で愛知県石油販売業者大会が開催されて決議が採択された。こうした反対運動を受けて、統制規則の実施を延長して農林省と商工省が折衝を続けた。11月に産業組合分を大幅に削減した形で石油配給問題は決着し、1940年1月には愛知県石油販売(株)が設立され、社長の出光泰亮を始めとする名古屋市内の業者の他、谷町、豊橋市、半田市、武豊町の業者が役員に加わり、企業合同が実施に移された<sup>33)</sup>。

統制のための法的制度が整備され、1938年に物品販売価格取締違反や配給統制違反を取り締まる経済保安課が内務省に設置されたのを受けて、愛知県でも8月に警察部に経済保安課が新設された。発足直後の経済警察は、ガソリン統制、販売価格表示の励行、公定価格違反取締りなど、統制を円滑に実施するための業者の指導を中心に活動した。統制を取締まる体制はその後も整備され、1939年に知事、警察・学務・経済各部長、県会議長、名古屋商工会議所会頭、消費者代表などで構成される経済警察協議会が設置された。その事業の一環として、市部を中心とする各警察署内に経済生活相談所が設置され、統制に関する相談・案内の他に転失業

32) 愛知県中小企業センター『愛知県中小企業センター史』1970年、p.133

33) 全国石油販売業連合会『石油聖戦記』1940年、p.216

の相談に当たった。また、12月に公布された暴利行為等取締規則によって、全ての物品が取締品目となり、それまでの戒告制度に替わって違反行為の処罰制度が導入された。このような物価統制の拡大は、価格の騰貴に悩まされていた消費者には歓迎されたが、採算に合わない公定価格は品質を低下させたり店頭の商品の量を減少させることにもなり、さらに闇価格での取引も増加した。経済警察の人員も増員されたが、この時期の経済警察は業者の動揺に配慮して取締りよりも防犯指導に力を入れていた。

日用品の切符制が次々と導入されると、業者の隠匿だけでなく、消費者の買い溜めや配給基準となる人口の不正や闇取引などの統制違反が続出した。そのため、経済警察の方針も防犯指導中心から取締り強化に転換し、1940年の年末にかけて業者の検挙が増加した。太平洋戦争が長期化して戦局が悪化していくと、必需品などの不足が激しくなり、とくに食糧事情は悪化した。そのため、経済警察は米の供出督励などによる食糧確保と共に買出しなどの取締りをさらに強化した。

### 配給制・切符制の広がり

業者だけで無く消費者に対する統制が早くから行われたのが繊維商品である。綿糸や毛糸は輸出用が優先され、これらの代替製品として国産の人工繊維であるステープル・ファイバー(略称スフ)の利用促進が図られた。1937年に国内向けの毛織物や綿織物にスフを3割以上混用することが義務づけられ、輸出用の織物製品の国内販売も禁じられた。1938年には綿製品販売禁止令が出され、これらを受けて各地の統制組合は小売商の在庫品調査と資産評価を行って買上げの準備を進めた。例えば、岡崎市では中央公会堂に小売商が在庫品を持ち寄って、査定委員など組合役員が商品の区分けや価格付けを行った。同年12月には県が買上げ品のうち軍需不適当分の配布割当てを発表し、価格や卸・小売それぞれの手数料も定められた。綿商

連からの配給品の受け皿が小売商業組合に限られたため、岡崎太物類商組合は岡崎呉服太物類小売商業組合に改組し、配給品の受入れや保管等の実務を行った。

その後、統制の対象商品は米穀、マッチ、薪炭などに徐々に拡大し、1939年4月に米穀配給統制法が公布され、当面の措置として麦の混食の奨励や、県外移出の制限などが実施された<sup>34)</sup> また、同じ年に朝鮮や台湾の旱害によって外地米が減少すると、秋から全国の都市で米不足となって大きな社会問題となり、経済警察もその対応に追われることになった。不足分を石川、三重、富山、福井など諸県からの移入する計画も順調に進まず、名古屋市では外米・内地米・台湾糯(もち)の混合米の販売を強制するなどの措置がとられた。

奢侈品等製造販売制限規則(通称7・7禁令)によって貴金属や高級衣料品などの製造・販売が禁止されると、呉服店などは在庫の処分に困り、銘仙(絹織物の大衆品)から金糸・銀糸を抜取ったり、漆糸のつや消しをするなどして販売した。いずれにしても、これらの業界に将来性は無く、呉服・貴金属など関係業界では多くの廃業者が出た。呉服の場合には、規制前からの呉服店の在庫品は政府管理となり、日本綿織物卸商業組合連合会(綿商連)などが指定団体となって在庫品を買取ることになった。

経済統制が本格化する中で、主食である米穀は、流通を卸売・小売別に県単位の組織に一元化して、米穀通帳と配給所を通じて消費者に販売する全面的な食糧管理へと展開していった。1940年に臨時米穀配給統制規則、米穀管理規則が出されると、農家の自家用以外の米穀は全て政府に買上げられて国家管理されることになり、6大都市では通帳制に向けた米穀商の企業合同の動きが活発化した。名古屋市では同年8月に昭和区、熱田区の小売商業組合が共同で精

34) 愛知県警察史編集委員会『愛知県警察史第2巻』1973年, p. 380

米・販売を開始し、港区、中区がこれに続いた。名古屋市の共精共販は、区単位の商業組合の中に、さらに共同加工所を中心として10名弱の小組合（こくみあい）を組織して共同経営を行った。県全体の小売商の共同販売組織は、36の商業組合を基礎にして、1940年9～10月に任意組合としていったん組織され、そのうち20組合が通帳制を導入した。これらは県全域の商業組合としてさらに統合することになり、1941年3月に卸売商・小売商ごとに企業合同が行われた結果、愛知県米穀卸商業組合と愛知県米穀小売商業組合に経営を一元化した。このうち卸組合は日本米穀(株)名古屋支店と食糧管理局名古屋食糧事務所からそれぞれ外地米・精麦等と内地米を供給された。米穀通帳制は、1941年4月から名古屋市で実施された後、7月からは豊橋、岡崎、一宮、半田、瀬戸の各市でも開始された。他の地域もこれに準じた措置をとり、米穀小売商業組合は支所・配給所を名古屋市にそれぞれ14カ所・約400カ所、その他にも32カ所・約200カ所設置して県全域で米穀配給が行われた<sup>35)</sup>。さらに、卸、小売の両商業組合と産業組合系の愛知県購買販売組合連合会の3者は、1941年7月に愛知県米穀配給統制組合を設立し、米穀流通は実質的に一元化された<sup>36)</sup>。また、木炭も同年4月から名古屋、豊橋、岡崎、一宮、瀬戸、半田の各市が通帳制を実施した。1942年2月には食糧管理法が公布され、米穀を中心に各種食糧を総合的に配給することになり、米穀、小麦など各種組合を統合した愛知県食糧営団が1942年10月に設立され、高松定一（師定商店）が理事長に就任した。しかし、1944年8月に家庭用砂糖の配給が停止するなど、戦局の悪化によって戦時末期の配給は行き詰まっていった。

価格停止令の対象外だった青物、鮮魚、塩干

魚などの生鮮食料品の流通でも、1940年から集荷や価格の統制が行われ、枇杷島や熱田などの集散市場のある名古屋市で監督員が市場に駐在し、仲買人を組織した荷受組合の設立や、最高価格制の導入などが進められた。しかし、トラック不足によって鉄道や舟運との連絡に不備がある既存の私設卸売市場の能力不足が顕在化し、また、店頭でも品不足による市民の行列が多くみられるなど、多くの問題が生じた。このため、近代的設備を持つ公設中央卸売市場建設のために1942年8月に名古屋市会が予算を可決するとともに、1943年には名古屋青果物統制(株)・名古屋魚類統制(株)の両社が設立されて組織化が進められたが、中央卸売市場の建設工事は資材・労働力不足や空襲によって大きく遅れた<sup>37)</sup>。

一方、衣料品の配給・消費統制は、点数制による衣料切符の仕組みが取られた。1940年以降に軍手、メリヤス、靴下、足袋など配給品目が拡大していき、1942年1月には繊維製品配給消費統制規則が出されるとほとんどの繊維製品は配給品となった。2月からは衣料切符制が導入され、消費者は商品に応じた点数分の衣料切符と引き替えに購入することになった。配布された衣料切符の年間一人当たりの点数は、名古屋市とその周辺では100点分、その他は80点分であった。一方、購入に必要な点数は背広や男物オーバーが50点、スカートが12点、靴下が2点などであった。これにより、各家庭の衣料製品の購入量を抑制しただけでなく、業者の仕入れにも消費者から集めた切符の提出が必要となったから、販売に応じた仕入れしかできなくなり、買占めや闇取引の防止が図られた。さらに、支給される衣料切符の点数はその後も引き下げられていった。

35) 全国米穀商業組合連合会『全国米穀配給機構概要』1941年、p.190

36) 全国米穀商業組合連合会『全国米穀配給機構概要補訂版』1942年、pp.27-29

37) 新修名古屋市史編集委員会『名古屋市史 資料編 第3巻』2014年、p.923

## 企業整備と統制団体

価格と取引の規制から一元的配給へと展開した配給統制によって、卸売商は国内での営業の機会を失い、さらに企業整備や企業合同によって単なる配給機関となり、戦時期に大きく弱体化した。1941年に商業報国運動が展開し、公益優先、配給機構整備の促進、統制遵守徹底、企業合同への協力、転業の指導斡旋などが進められた。同年9月に商業報国会支部が結成された岡崎では、岡崎繊維品小売商業組合商業報国会が戦意高揚のための体操・訓話などを行った。太平洋戦争が始まると繊維流通はさらに縮小し、配給の窓口として、岡崎呉服太物小売商業組合など各種の繊維小売組合を統合し、岡崎繊維製品小売商業組合が設立された。食料品も同様で、1943年に瀬戸青果小売組合は商工組合法による統制組合となり、約100名の青果小売業者のうち約3割が廃業した。1944年下期からは手ぬぐい、靴下、肌着などで登録店制度が導入され、指定販売所から隣組を通じて配給されるようになった。さらに、小売業の第2次企業整備では消費者から一定以上登録票を集められない小売店が整理された。これによって、岡崎では呉服店が77店から22店に減少し、岡崎繊維製品小売商業組合などの統制組合は指定販売所の共同機関としての業務を行った。

肥料流通では、昭和恐慌期から農村救済のために肥料管理が議論されてきたが、統制の動きに対応するために肥料商でも組織化が進められた。1937年に臨時肥料配給統制法が公布されると本格的に統制が始まり、配合肥料製造の合同や肥料割当制の導入を経て、1939年に化成肥料などで商人系と産業組合系の二元配給の組織化が全国で行われた。そのため、県の指導を受けた名古屋肥料卸商業組合は、同年8月に県全域にわたる愛知県肥料卸商業組合に改組された。また、小売商についても、西三河、東三河、尾張中部、尾北、海部郡、城北、知多の7地区の組合が作られ、卸商業組合と合わせて商人系組織を形成した。これによって各商店のそれま

での商権は実質的に消滅して配給業務に携わるのみとなったが、他府県での5対5の配分に対して商人系が約6割の商権を認められたのも東の間、化成肥料の製造は1939年で中止となった。有機肥料については同年末に有機肥料販売(株)、1940年に配合肥料製造組合が設立されて師定商店に名古屋出張所を置いたが、同社も全ての製造販売業務を統合した日本肥料(株)に吸収された。これによって、師定商店を初めとする名古屋堀川筋の肥料問屋は閉店を余儀なくされ、愛知県肥料卸商業組合も1944年6月に解散を決定した。

木材業では、1941年3月に公布された木材統制法によって木材業、製材業は許可制とされ、業者は企業合同に加わるか廃業せざるを得なくなり、翌1942年に愛知県木材(株)と名古屋木材(株)が荷受会社として設立された。ただし、軍需に対応した木材生産を奨励するためにある程度の自由営業が認められたことから、仕入れの確保のために先物取引や立木の買取り・伐採を行うようになった仲買業者もみられた<sup>38)</sup>。石炭の不足と価格高騰も深刻であり、軍需関係用が優先された。陶磁器産業の統制組織である大日本陶磁器輸出組合連合会は、1938年から石炭の共同購入を開始し、1939年からは陶磁用石炭配給要綱に基づく配給となった。また、酸化コバルト、鉛など各種の輸入原料についても1938年12月から共同購入が行われ、後に政府による配給の代行配給へと移行した<sup>39)</sup>。

米穀や繊維、肥料、砂糖、繭などの商品取引所の取引も順次停止していった。名古屋綿糸布取引所は1939年3月にまず綿糸の取引を終了したが、輸出用綿織物はまだ売買可能だったため綿布取引の業務を続けた。しかし、綿布の売買に対する統制も徐々に強まったうえ、日本軍

38) 櫻井銀一『寝牛のひとり言』1989年、櫻井木材(株)、p.96、桐山富治『名古屋木材とともに』1992年、名古屋木材(株)、p.42

39) 日本輸出陶磁器史編纂委員会『日本輸出陶磁器史』1967年、(財)名古屋陶磁器会館、p.88



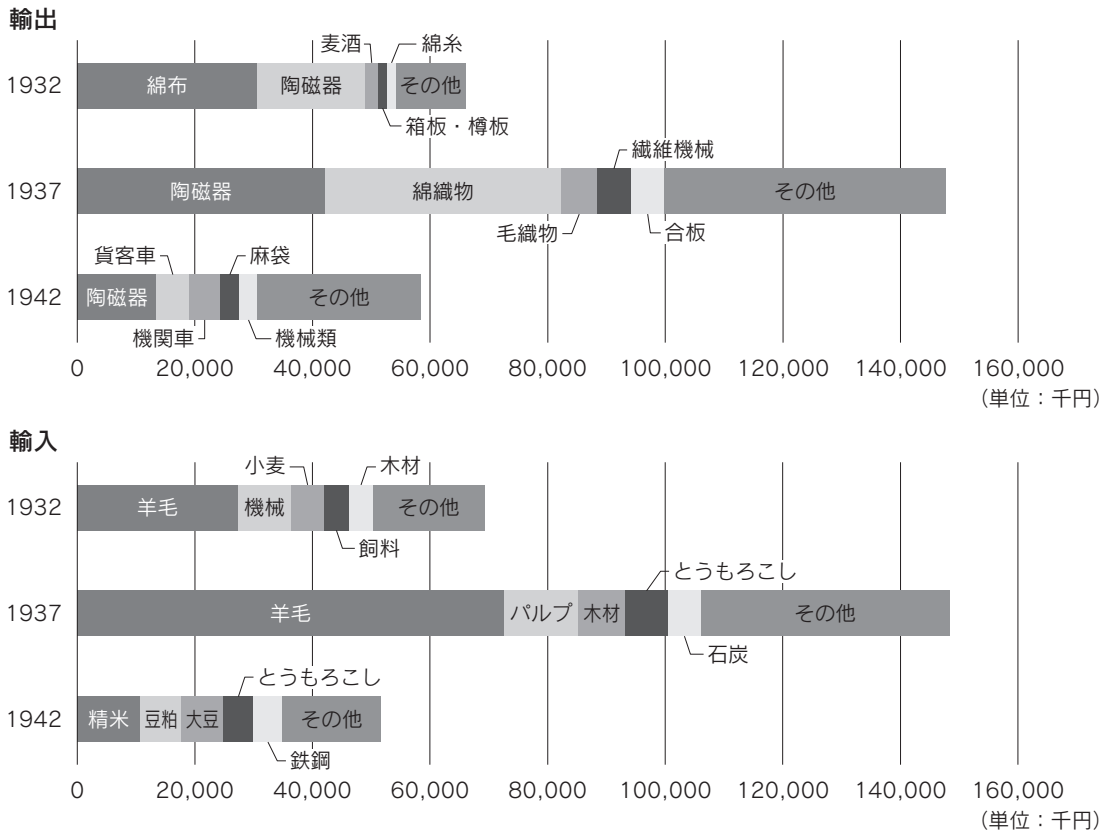
のアジア占領地が拡大してアメリカ等との関係が悪化すると、原料である綿花の輸入と織物等の製品輸出はいずれもほぼ不可能となった。商工省は綿糸・綿布取引所の売買取引休止の通達を出し、1941年に名古屋綿糸綿布取引所は総会で解散を決定した。一方、1937年に設立された豊橋乾繭取引所では、1939年頃から取引が活発となり始めた矢先に、日米関係が悪化して生糸輸出が停滞し、さらに繭や生糸の経済統制や消費抑制も広がった。そのため、1941年に乾繭取引所も閉鎖となった。

綿織物、輸入では羊毛の金額が大きな割合を占めた(図4)。主要輸出品はめまぐるしく変化し、機械が輸入上位品目から姿を消す一方で、輸出では繊維機械が上位品目に登場するなど、総じて原材料を輸入して製品を輸出するという先進国型貿易の性格が強まった。石炭は、中京経済圏の工業化によって繊維産業、窯業、重工業などの消費量が拡大した結果、重量で見た場合の中部地方の貨物流通の中の最大の品目となり、名古屋港経由だけでなく大阪からも滋賀県などに鉄道で発送されていた。石炭は多くが北海道産か九州産であり、重量物であるため産炭地から海運で名古屋港等の大型港に運ばれ、多くは県内と岐阜県、長野県などの消費地まで鉄道で届けられたが、三河沿岸では直接水運で入

### 貿易の発展と急激な衰退

1930年代に入ると名古屋港の内国・外国貿易は急速に増加し、輸出品ではとくに陶磁器と

図4 名古屋港貿易の上位5品目(金額)の変化



出典：名古屋商工会議所統計課『名古屋港貿易発展30年史』（1937年）、名古屋税関50年史編纂委員会『名古屋税関50年史』（1987年）より作成。

貨されていた<sup>40)</sup> 繊維工業では、明治末から発達した紡績業の原料となる綿類が主に近畿地方で海外から輸入されてから輸送されていたのに対して、尾西地域から岐阜県にまたがって発達した毛織物業の原料である羊毛は、1940年頃には名古屋港を通じた輸入がほとんどを占めるようになった。

1927年に着工した名古屋港の第4期工事では港湾設備や貯炭場の整備が進められ、名古屋商工会議所は大正期から税関設置の陳情や港湾設備の整備促進の運動を進めた。施設の整備は、石炭の入荷量の増加を促進した。また、1928年に川西倉庫が羊毛保管用に名古屋港初の3階建倉庫を建設するなど、名古屋港の流通に合わせた施設の充実が進められた<sup>41)</sup> こうした量と質の両面の貿易の発展を背景に、1937年に大阪税関名古屋支署が名古屋税関に昇格し、清水・四日市・武豊の3支署を傘下に置いた<sup>42)</sup> また、第4期工事では船舶修理用のドックの建設も検討されたが、経営を引き受ける船舶造修業者の目処が立たないことから県営ドックの建設が行われた。1941年に竣工した県営ドックは、浦賀船渠(後の住友重機械工業株)と大同製鋼の共同出資によって同年6月に設立された名古屋造船株に貸与され、造船や補修を行った。

1930年代後半に入ると、対外関係の悪化や日中戦争の長期化によって貿易をめぐる環境は悪化していった。1936年に制定された重要輸出品取締法によって、検査などの管理が強化されていったことに加えて、1937年12月に起きたパネー号事件によるアメリカの日本製品の不買運動や、アメリカ陶磁器業界による輸入制限運動などの逆風が続いた。また、国内でも為替

管理の強化や羊毛などの輸出入リンク制が実施された。そのため、陶磁器では食器類を中心としたアメリカや東南アジアへの輸出が減少したが、これに代わって満洲・関東州・中国向けの建築用タイル、磚子などの建築資材の輸出が増加した。また、合板や機械類の輸出も増加した結果、1940年の名古屋港の輸出額は戦前期最大となった。

1941年12月から太平洋戦争が始まると、1942年1月に日本貿易統制令、3月に貿易業整理細則、4月に貿易管理令が相次いで公布されて貿易統制が本格化し、さらに1943年に交易営団が発足したことで、貿易は国家管理となった。ただし、愛知県の重要輸出品の陶磁器については、交易営団発足後も例外的に民営の存続が認められ、愛知県商工館内に置かれた日本陶磁器交易会社が交易営団の下部組織として1943年末頃まで円ブロックの取引を行った<sup>43)</sup>

太平洋戦争期の外国貿易では、従来の主要輸出品だった綿織物や合板の輸出が停滞し、その代わりに、中国大陸向けの貨車・客車・機関車、絹織物、麻袋などが名古屋港の輸出の中心となった。輸入では、1937年に名古屋港の輸入のほぼ半分を占めた羊毛が急速に姿を消し、代わりに精米が急増した他、とうもろこし、大豆粕、塩などの農産品と木材、石炭など原燃料が占める割合が高まったが、全体の輸入額は急減していった(図4)。貿易が縮小する中で海運行政の一元化が進められ、税関は1943年11月に大蔵省から運輸通信相下の地方海運局に併合され、6年前に開設されたばかりの名古屋税関も廃庁となった<sup>44)</sup>

40) 名古屋商工会議所『中部日本における名古屋・大阪・東京三都の商圏比較』1941年, pp. 40-41

41) 名古屋港史編集委員会『名古屋港史-港勢編-』1991年, 名古屋港管理組合, p. 319

42) 名古屋税関50年史編纂委員会『名古屋税関50年史』1987年, p. 116

43) 近藤進「陶業史こぼれ話9 陶磁器輸出業界の中心拠点であった名古屋陶磁器会館」2010年, 日本陶磁産業振興協会

44) 名古屋税関50年史編纂委員会『名古屋税関50年史』1987年, p. 121

## おわりに

新興工業地帯であった中京経済圏は、15年戦争期に軍需を中心とする重工業の発展がみられたものの、本稿でみられるように綿工業などの軽工業、都市型第3次産業、輸出陶磁器業、商業、海外貿易など多くの側面でそれまでの発展が可能性を閉ざされ、全国画一的な戦時商工行政が広範に敷かれるなど、経済統制の下でのいびつな経済再編がみられた典型的な地域であった。そうした、他部門を犠牲にした戦時経済の運営は太平洋戦争開始から数年を経た頃には行き詰まり、企業や組合の解散、行政の整理などが広範にみられるようになった。このように、総力戦を支える銃後経済の破綻によって、日本の戦争遂行能力が限界を迎えて敗戦に向かいつつあったことも、中京経済圏の動向によって端的に示されているといえる。さらに付け加えるなら、全国でも有数の兵器生産地方となったことで、名古屋地方は戦争末期に激しい空襲を受けることになり、当該地方にとって、戦時経済体制への積極的な順応は国内でもとくに悲惨な結末を迎えることに繋がったのである。